

ほけんだより 4月

令和5年4月発行 吹田市立片山小学校

風はやさしく、日ざしはあたたかくなりました。春ですね。

お子さまのご進級、おめでとうございます。

養護教諭のと、です。今年度も引き続き子どもたちが毎日元気に学校生活を送れるようサポートをしていきます。よろしく願います。お子さまのからだやこころで心配なこと等がありましたら、お気軽にご相談ください。



健康診断について

4月から健康診断が始まります。健康診断の主な目的は、以下の3つです。

- ・自分の成長や健康状態を知る
- ・病気の疑いがないか調べる
- ・自分のからだや健康の大切さに関心を持つ

定期健康診断問診票にもれがないように記入して、4月12日までに提出してください。
なお、学校での健康診断は、スクリーニング検査（ふるいわけ）ですので、「検診結果のお知らせ」を受け取った際には、できるだけ早く医療機関を受診してください。

けがの対応について

学校でケガをしたときには、保健室で応急手当を行い、その後の経過観察を行います。医療機関の受診が必要な際には保護者に連絡をとり、受診します。子どもの不安をやわらげるため、また医師から処置について保護者の意向を求められることがあるため、原則として保護者と一緒に受診をお願いします。



保健室では、その日に学校で起きたけがの応急手当をします。翌日以降の絆創膏の取り換えや、学校以外でのけがの手当てなどはご家庭でお願いします。

☆速やかな連絡のために…

「安全カード」には、電話番号や保険証番号、かかりつけの医療機関などを記入していただきます。けがや病気など、緊急時の連絡に使用しますので、記入漏れがないよう、必ず連絡のつく電話番号の記載をお願いします。また、記載事項が変更になった場合は、担任までお知らせください。



災害共済給付制度 についてのお知らせ

学校の管理下でけがをして医療機関にかかったとき、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を申請できます。

経過観察後に家庭から受診した場合も対象となりますので、お知らせください。

なお、診療点数等により対象外となることもあります。また、受診した月から2年間請求を行わなければ給付を受けられなくなるので、早めにお知らせください。



病気の対応について

学校で体調が悪くなったときには、検温・症状の聞き取りなどを行い、状態によって保健室で休養したり、教室で経過観察したりします。

発熱がある・休養しても症状の改善が見られないなど、学校生活が難しい場合にはお迎えをお願いします。その際、高学年であっても安全上ひとりで下校させることはできません。

特に、現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の場合は速やかにお迎えをお願いします。

- ・37.5度以上の発熱がある場合
 - ・37.0度以上の発熱があり、かつ体調不良の訴えがある場合
 - ・発熱がなくても、風邪症状等があり改善しない場合
- *必ず連絡が取れる連絡先を安全カードに記入しておいてください。



児童全員の健康と安全を守るため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

☆新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力をお願いします

①朝の健康観察

毎朝登校前に家で体温を測り、健康観察をしてください。体調不良時は登校を控え、家でゆっくり休んでください。



②手洗い・うがい

食事の前やトイレの後、外から帰ってきたときなど、こまめな手洗いが大切ですので、ご家庭でもお声がけください。



小学校の時期はからだをつくる大切な成長期です。

毎日楽しく学校生活を送るためにも、規則正しい生活を心がけてください。



元気いっぱいにご過ごし
ましょう！保健室から
も応援しています！